

第 8 回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会資料

【令和 6 年度提案事業の取組内容変更について】

目次	
	Page
I. 令和 6 年度提案事業の取組内容変更について	01

令和 6 年（2024 年）3 月 21 日
豊島区 都市整備部 都市計画課

I. 令和6年度地域の駐車・交通対策の概要（前回第7回運用委員会資料2抜粋）

(5) 令和6年度における提案事業について

○ 令和5年9月11日に開催された「池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会」にて審査・採択された令和5年度事業は、以下2件となる。

【案件①】

事業名称：令和6年度 荷さばきルール啓発活動
 助成金交付申請額：2,170,942 円
 申請事業者：南北区道周辺荷さばきルール運用協議会

【案件②】

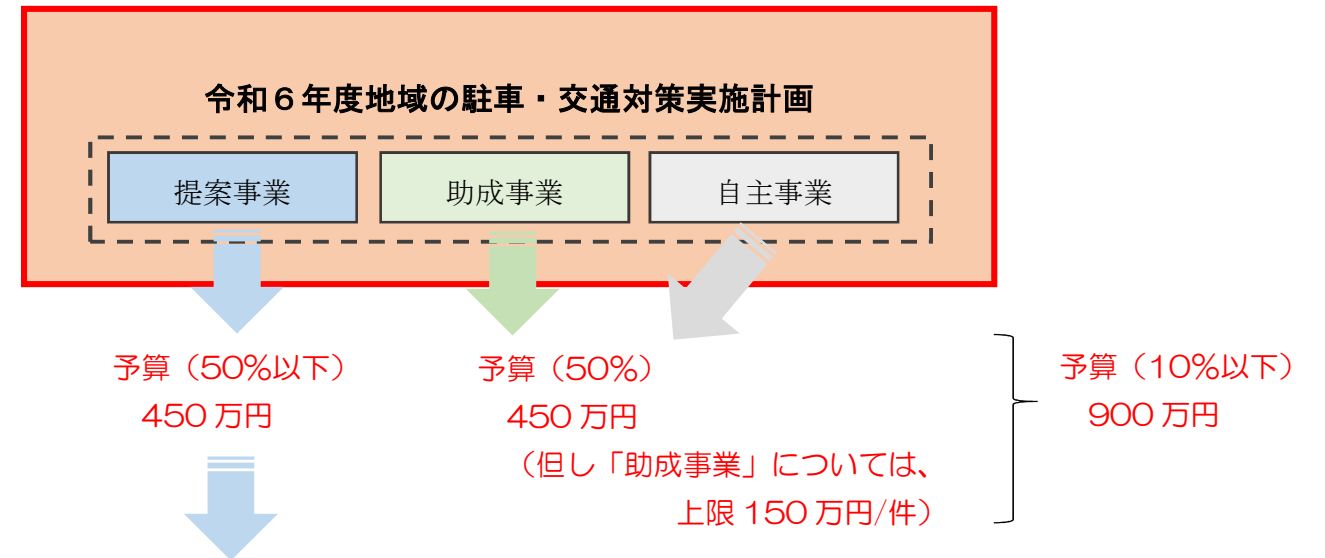
事業名称：令和6年度 S-PARK加入促進
 助成金交付申請額：1,200,000 円
 申請事業者：池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会（事務局）

(6) 提案事業について（事業概要まとめ）

別紙参照

(7) 令和6年度地域の駐車・交通対策実施計画の状況について

※R5年9月末時点の法人会計現金預金約9,000万円



推進協議会より2件

- ①令和6年度 荷さばきルール啓発活動
 (助成申請額) 2,170,942 円
- ②令和6年度 s-park 加入促進
 (助成申請額) 1,200,000 円
- 計 3,370,942 円
 (残) 1,129,058 円

※R6年度の予算および案件候補について

【予算】

西口再開発の申請および審査状況に伴い、地域貢献協力金の前渡金約1億円(10%分)の収入が見込まれ、現状の現金預金と併せて約2億円相当になっていることが見込まれる。これに伴い、R5年度末に再度、R6年度予算900万円を2,000万円に増額改訂することも検討している。

【自主事業】

当運用協議会の「一般社団法人化」について、具体的な事務手続きに移ることとなった際には、司法書士等に依頼することを想定している。

【助成事業】

サンシャイン通りに完成した「申請案件2号」(60ビル)において、共同荷さばき駐車施設の運用の開始が予定されている。「運用促進」の面から、当助成システムも視野に入れつつ、事業者と検討している。

<提案事業様式-3：提案事業通知> 令和5年9月12日

池袋地区駐車場地域ルール運用協議会
理事長 坂 栄一郎 様

池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会
会長 近藤 正仁
事務局：豊島区都市計画課交通政策担当課長 五十嵐 友 (公印省略)

提案事業に関する通知書

令和5年9月11日に開催された「池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会」において、提案事業として採択されましたので、下記のとおり通知します。

年 度	令和6年度
提案事業の名称	令和6年度 荷さばきルール啓発活動 (地名地番) 東池袋 南北区道周辺 (住居表示) 東池袋1丁目20付近
事業に要する予算総額	2,170,942 円
助成金交付申請額	2,170,942 円
事業の開始及び完了予定年月日	令和6年4月1日～令和7年1月31日予定
申請者連絡先	部署：南北区道周辺荷さばきルール運用協議会 事務局 氏名：木下 透 井上 真輝 電話：03-4566-2635 E-mail: tooru-01-kinoshita@city.toshima.lg.jp mari-52-inoue@city.toshima.tokyo.jp
備考	

提案事業に関する採択通知書
 (①令和6年度荷さばきルール啓発活動)

<提案事業様式-3：提案事業通知> 令和5年9月12日

池袋地区駐車場地域ルール運用協議会
理事長 坂 栄一郎 様

池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会
会長 近藤 正仁
事務局：豊島区都市計画課交通政策担当課長 五十嵐 友 (公印省略)

提案事業に関する通知書

令和5年9月11日に開催された「池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会」において、提案事業として採択されましたので、下記のとおり通知します。

年 度	令和6年度
提案事業の名称	令和6年度 s-park 加入促進 (地名地番) 池袋地区駐車地域ルール 対象範囲 (住居表示)
事業に要する予算総額	1,200,000 円
助成金交付申請額	1,200,000 円
事業の開始及び完了予定年月日	令和6年4月1日～令和7年2月29日
申請者連絡先	部署：池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会 事務局 氏名：青木 香十郎 電話：03-4566-2635 E-mail: koushirou-01-noki@city.toshima.lg.jp
備考	

提案事業に関する採択通知書
 (②令和6年度 S-PARK 加入促進)

池袋地区駐車場地域ルール運用協議会

理事会提案説明資料

< 目次 >

第一号議案 令和6年度提案事業「令和6年度 s-park 加入促進」の 取組内容の変更について ……1
--

令和6年2月16日

池袋地区駐車場地域ルール運用協議会事務局

第一号議案：令和6年度提案事業「令和6年度 s-park 加入促進」の取組内容の変更について

令和6年度地域の駐車・交通対策実施計画の実施内容のうち、提案事業として採択された「令和6年度 s-park加入促進」について、取組内容を変更して実施する旨が令和6年2月15日付にて開催された「池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会」で採択された。

しかしながら、本件提案事項の実施スケジュールに沿った理事会の開催が困難であることから、定款34条第一項の規定に基づき、理事会の決議の省略を下記のとおり提案する。

記

1. 採択事業の内容

件名：令和6年度 s-park 加入促進

内容：10台未満の駐車場を対象とし、満空情報発信端末機器設置の費用を助成する

期間：令和6年4月1日～令和7年2月28日

予算：1,200,000円（¥400,000※1×3箇所見込）

※1 機器購入費および設置作業費
（令和6年度3件の事業執行を想定した予算規模としている）

2. 採択後の状況

- ・（11月末時点）エリア内、37の駐車場（22事業者）に対して当該事業の活用を呼び掛ける
- ・（1月末時点）事業の活用（助成金の活用）への意向は無し
- ・複数事業者より、以下の指摘あり
「当助成費用（※1）とは別に必要となる通信費¥10,000/月が過大」
「満空情報発信に伴う費用対効果が不透明」

3. 取組内容の変更

目的：満空情報発信に伴う効果検証を行い、以後の駐車場事業者に対する満空情報発信端末機器の設置促進に活用するため

件名：「s-park」での満空情報発信に伴う効果検証

期間：変更なし

予算：変更なし

「端末購入費および設置費」（自動型：¥400,000×2箇所）

「通信費」（¥10,000/月×10か月（R6.5～R7.2）×2箇所）

「撤去費」（¥100,000×2箇所）※2

計 1,200,000円

※2 実験後、継続使用の意向が無い場合

実証実験期間：令和6年5月※3～令和7年2月

※3 設置作業およびシステム稼働時期による

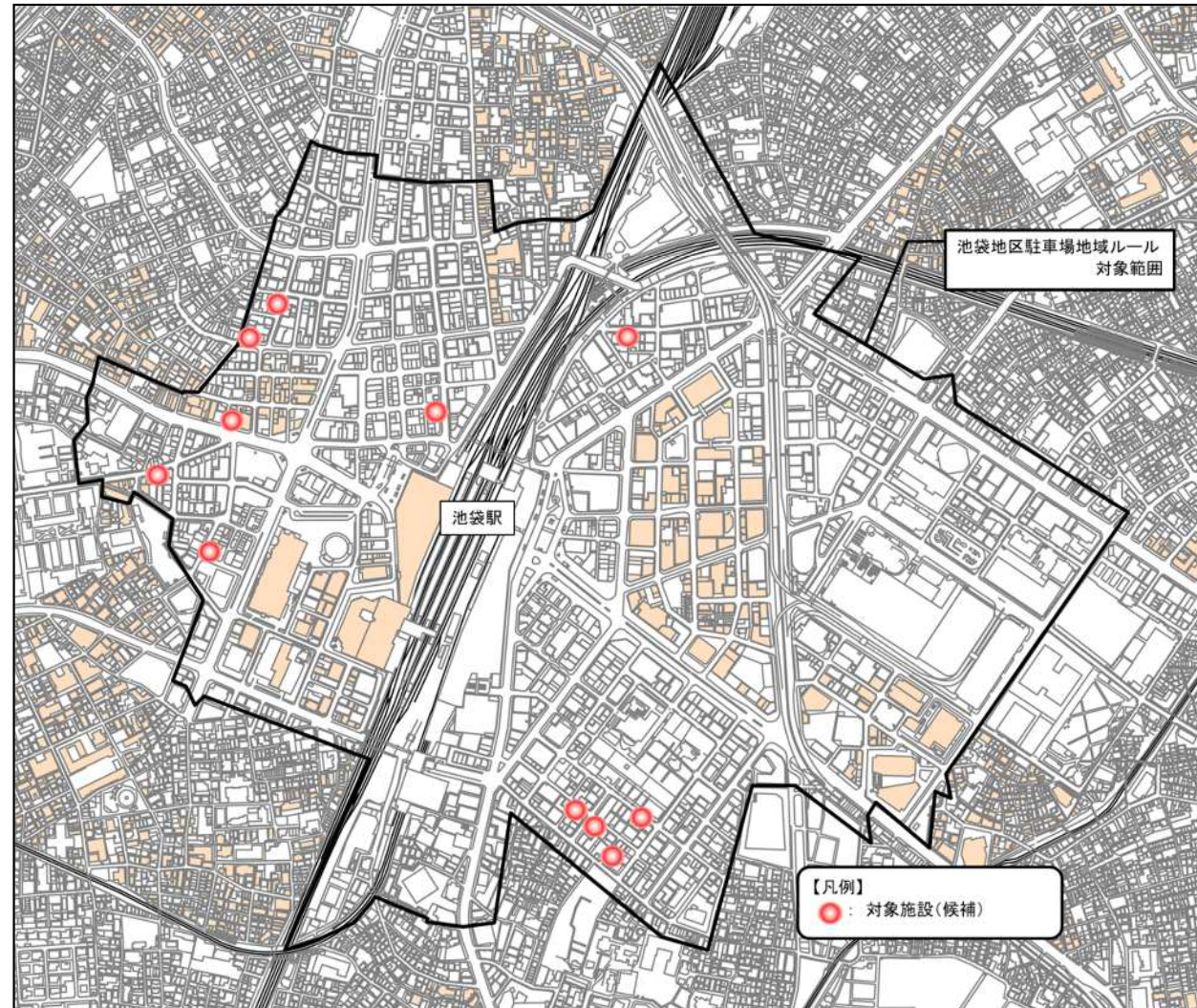
実証実験対象箇所数（予定）：2箇所（1箇所/1社）※4

※4 東西各1箇所、選定駐車場はエリア内での運用数が多い社より打診

駐車場対象規模：5台以上10台未満

※過去の駐車実績（利用台数、稼働率など）との比較が可能なこと

(参考) 対象駐車場マップ (11 駐車場 (7 事業者)) ※5 台以上 10 台未満



以上

(参考) 池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会から運用協議会への通知書 (写)

<提案事業様式-3: 提案事業通知>

令和6年2月16日

池袋地区駐車地域ルール運用協議会
理事長 筑 栄一郎 様

池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会
会長 近藤 正仁
事務局: 豊島区都市計画課交通政策担当課長
五十嵐 友
(公印省略)

提案事業に関する通知書

令和6年2月15日付にて書面開催された「池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会」において、提案事業の取組内容変更に伴う提案として採択されましたので、下記のとおり通知します。

記

提案事業	年 度	令和6年度
	提 案 事 業 の 名 称	令和6年度 s-park 加入促進 s-park での満空情報発信に伴う効果検証
	計 画 地	(地名地番) 池袋地区駐車地域ルール 対象範囲 (変更なし) (住居表示)
	事業に要する予算総額	1,200,000 円 (変更なし)
	助成金交付申請額	1,200,000 円 (変更なし)
	事業の開始及び完了予定年月日	令和6年4月1日 ~ 令和7年2月29日 (変更なし)
申請者連絡先	部署: 池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会 事務局 氏名: 青木 香士郎 電話: 03-4566-2635 E-mail: koushirou-01-aoki@city.toshima.lg.jp	
備考		

